



# 大月市 がんばる皆さんのおチカラに。 くらし応援特別商品券

物価高騰の影響を受ける市民の家計負担を軽減し、地域消費を喚起するため、国の重点支援地方交付金を活用し、大月市くらし応援特別商品券を配付します。

## 商品券は、3月中旬以降に郵送する引換券との交換により配付します

- 対象** 令和8年3月1日時点において、大月市に住民基本台帳の登録がある方  
**金額** 1人あたり1万円分(1,000円券×10枚)  
**引換期間** 令和8年4月1日(水)～5月29日(金)  
※引換場所は、引換ハガキと広報おつき4月号でお知らせします  
**利用期間** 令和8年4月1日(水)～6月30日(火)



### 商品券が使えないもの

換金性の高いもの(ビール券、切手、プリペイドカードなど)、電子マネーへの入金、国税・地方税・公共料金などの支払い、たばこ、不動産、金融商品、医療保険などの一部負担金(処方箋医薬品含む)、仕入れ・経費の支払いなど

## 商品券取扱店を募集します！

さまざまなお店などで市民の皆さんが商品券を使えるよう、ご応募をお願いします。

### 取扱店として登録できる事業者

- 市内に事業所・店舗などを有し、商品券が使用できる物品の販売や役務の提供を行う事業者  
※市内で移動販売を行う事業者も対象となる場合があります  
※風俗営業、暴力団関係、宗教・政治団体、公序良俗に反する営業などは登録できません

### 取扱店の登録申請

- 申請期日** 原則、令和8年3月13日(金)まで  
**提出書類** 取扱店登録申請書と口座確認書類(通帳の写しなど)  
**提出方法** 持参、郵送またはメール(申請書は市ホームページから取得可)  
※期日後も登録可(ただし、取扱店一覧チラシに掲載されず、市のホームページなどで周知)

### 換金方法

月曜日または木曜日に請求書の受付を行い、翌週に指定口座へ振り込みます。なお、請求期間を過ぎた場合、換金の受付はいたしませんのでご注意ください。

- 請求期間** 令和8年4月13日(月)～7月30日(木)  
**換金受付** 期間中の月曜または木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時  
**振込日** 令和8年4月20日(月)～8月6日(木)  
**換金窓口** 山梨中央銀行(大月支店、猿橋支店) ※換金手数料は無料  
**持ち物** 利用済みの商品券、換金請求書、取扱店登録証

### 登録申請・問合せ

- 〒401-8601 大月市大月2-6-20 企画財政課 地域活性化担当  
☎0554(23)5011 fax 0554(23)1216 ✉chiiki-k-19206@city.otsuki.lg.jp

